

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 流 動 資 産 | 15,373 | 流 動 負 債 | 10,513 |
| 現金及び預金 | 139 | 1年内返済予定の 長期借入金 | 4,350 |
| 売掛金 | 393 | 1年内償還予定の社債 | 1,421 |
| 前払費用 | 721 | 未払金 | 1,007 |
| 関係会社預け金 | 13,340 | 未払法人税等 | 1,741 |
| 未収入金 | 18 | 未払消費税等 | 453 |
| その他 | 760 | 前受収益 | 1,410 |
| 固 定 資 産 | 145,749 | その他 | 128 |
| 有 形 固 定 資 産 | 118,423 | 固 定 負 債 | 31,522 |
| 建物 | 58,157 | 社債 | 2,455 |
| 構築物 | 369 | 長期借入金 | 2,875 |
| 工具、器具及び備品 | 55 | 長期預り金 | 24,100 |
| 土地 | 59,831 | 資産除去債務 | 2,091 |
| 建設仮勘定 | 8 | その他 | 0 |
| 無 形 固 定 資 産 | 389 | 負 債 合 計 | 42,036 |
| 借地権 | 316 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 73 | 株 主 資 本 | 119,086 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 26,935 | 資 本 金 | 37,591 |
| 投資有価証券 | 1,225 | 資 本 剰 余 金 | 35,784 |
| 関係会社株式 | 9,655 | 資本準備金 | 35,784 |
| 長期貸付金 | 747 | 利 益 剰 余 金 | 53,761 |
| 関係会社長期貸付金 | 13,677 | その他利益剰余金 | 53,761 |
| 差入保証金 | 635 | 繰越利益剰余金 | 53,761 |
| 繰延税金資産 | 643 | 自 己 株 式 | △ 8,050 |
| その他 | 351 | 純 資 産 合 計 | 119,086 |
| 資 産 合 計 | 161,123 | 負 債 純 資 産 合 計 | 161,123 |

損 益 計 算 書

(自 2021年4月1日)

(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 21,147 |
| 売 上 原 価 | | 13,633 |
| 売 上 総 利 益 | | 7,513 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 759 |
| 営 業 利 益 | | 6,753 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 289 | |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益 | 170 | |
| 補 助 金 収 入 | 80 | |
| そ の 他 | 4 | 543 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 42 | |
| 社 債 保 証 料 | 14 | |
| 支 払 手 数 料 | 199 | |
| 債 権 流 動 化 費 用 | 3 | |
| そ の 他 | 15 | 276 |
| 経 常 利 益 | | 7,021 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 105 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 10 | |
| そ の 他 | 5 | 121 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 6,899 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,201 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 89 | 2,111 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,787 |

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)

(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------|--------|--------|--------------|-----------------------------|--------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本計 合 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 37,591 | 35,784 | 35,784 | 48,974 | 48,974 | △ 8,050 | 114,299 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 37,591 | 35,784 | 35,784 | 48,974 | 48,974 | △ 8,050 | 114,299 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | 4,787 | 4,787 | | 4,787 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 0 | △ 0 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | - | 4,787 | 4,787 | △ 0 | 4,787 |
| 当 期 末 残 高 | 37,591 | 35,784 | 35,784 | 53,761 | 53,761 | △ 8,050 | 119,086 |

| | 純 資 産 合 計 |
|-------------------|--------------|
| 当 期 首 残 高 | 114,299 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 114,299 |
| 当 期 変 動 額 | |
| 当 期 純 利 益 | 4,787 |
| 自己株式の取得 | △ 0 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 4,787 |
| 当 期 末 残 高 | 119,086 |

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

①関係会社株式

| | |
|------------|--|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| 子会社匿名組合出資金 | 匿名組合の純損益のうち持分相当額について営業外損益に計上するとともに、同額を子会社匿名組合出資金に加減算する方法 |

②その他有価証券

| | |
|------------|-------------|
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
|------------|-------------|

(2) 固定資産の減価償却の方法

| | |
|---------|---|
| ①有形固定資産 | 主として定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 6年～43年 |
| | 構築物 10年～30年 |
| | 工具、器具及び備品 3年～15年 |
| ②無形固定資産 | 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 |

(3) 繰延資産の処理方法

| | |
|--------|-------------------|
| ①株式交付費 | 支出時に全額費用処理しております。 |
| ②社債発行費 | 支出時に全額費用処理しております。 |

(4) 引当金の計上基準

| | |
|----------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 |
| ②PCB廃棄物処理費用引当金 | 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。 |

(5) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

①テナント賃貸事業

テナント賃貸事業は、当社が賃借・保有する不動産の賃貸事業を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

また、顧客との賃貸借契約に基づき、電気・ガス・水道等のサービスを利用可能にする義務を負っております。当該履行義務はサービスが提供される一定期間にわたり充足されるものであり、顧客が使用した電気・ガス・水道等の使用量を測定し、この測定した使用量に請求単価を乗じた金額を収益として認識しております。代金は前月分又は前々月分を当月末に支払を受けております。

②不動産管理事業

不動産管理事業は、当社が賃貸した不動産を始めとする、商業施設等における管理・運営・保守等の事業を行っております。

不動産管理契約に基づき、設備管理や清掃等のサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定期間にわたり充足されるものであり、管理報告書を毎月指定日までに入手し、契約に基づいた金額を収益として認識しております。取引価格は契約により決定され、代金は当月分を翌月末に支払を受けております。

③その他事業

その他事業は、エネルギーの効率的な活用やコスト削減、最適な省エネプランに関するコンサルティング事業を行っております。

サービス及びその他に係る収益には、主にエネルギーの効率的な活用やコスト削減等に対する報酬、省エネ機器等の紹介による手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

- (6) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期末残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「受取手数料」(当事業年度は、1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「補助金収入」は16百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

資産除去債務 2,091 百万円

なお、見積りの内容につきましては、「注記表（資産除去債務に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

5. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の影響）

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、個人消費のみならず国内外の経済に大きな影響を与える事象であり、今後もテナント企業様の業績悪化など厳しい経営環境が一定期間継続するものと予想しております。

当社は、当該仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いため、今後の状況の変化によっては将来における財政状態及び経営成績に影響及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,710 百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額 682百万円が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---------|
| ①短期金銭債権 | 637 百万円 |
| ②長期金銭債権 | 82 百万円 |
| ③短期金銭債務 | 17 百万円 |

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売 上 高 | 16 百万円 |
| 売 上 原 価 | 2,232 百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 159 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 344 百万円 |

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 774,645,947株 | — 株 | — 株 | 774,645,947株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度 期末株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式 | 61,918,950株 | 63株 | — 株 | 61,919,013株 |

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 124 百万円 |
| 資産除去債務 | 640 百万円 |
| 減損損失 | 324 百万円 |
| その他 | 34 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,124 百万円 |
| 評価性引当額 | △ 115 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,009 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対する除去費用 | △ 366 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 366 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 643 百万円 |

10. リース取引に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----|-----------------------|
| 1年内 | 2,705 |
| 1年超 | 37,509 |
| 合計 | 40,214 |

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、主として借入、社債発行により資金を調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金に限定して運用しております。なお、現在デリバティブ取引はありませんが、金利低減等を目的としてデリバティブ取引を行う場合があります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金並びに関係会社預け金に係る顧客及び取引先の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク逓減を図っております。長期貸付金については、モニタリング等により個別に管理しております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金、社債の用途は主として設備投資資金及び運転資金であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、各事業部門において、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------|--------|-----|
| 長期貸付金 | 747 | 746 | △ 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 13,677 | 13,681 | 4 |
| 資産計 | 14,424 | 14,428 | 3 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,350 | 4,351 | 1 |
| 1年内償還予定の社債 | 1,421 | 1,420 | △ 0 |
| 社債 | 2,455 | 2,452 | △ 2 |
| 長期借入金 | 2,875 | 2,874 | △ 0 |
| 長期預り金 | 24,100 | 24,097 | △ 2 |
| 負債計 | 35,201 | 35,196 | △ 4 |

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「関係会社預け金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 貸借対照表計上 |
|--------|---------|
| 投資有価証券 | |
| 非上場株式 | 4 |
| 関連会社株式 | 5 |
| 出資金 | 1,216 |
| 関係会社株式 | |
| 関連会社株式 | 1 |
| 出資金 | 9,654 |

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 139 | — | — | — |
| 売掛金 | 393 | — | — | — |
| 関係会社預け金 | 13,340 | — | — | — |
| 未収入金 | 18 | — | — | — |
| 長期貸付金 | — | 747 | — | — |
| 関係会社長期貸付金 | — | 13,677 | — | — |

(注2) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|-------|-------------|--------------|------|
| 社債 | 1,421 | 2,455 | — | — |
| 長期借入金 | 4,350 | 2,875 | — | — |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当の金融資産及び金融負債は、ございません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | — | 746 | — | 746 |
| 関係会社長期貸付金 | — | 13,681 | — | 13,681 |
| 資産計 | — | 14,428 | — | 14,428 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 4,351 | — | 4,351 |
| 1年内償還予定の社債 | — | 1,420 | — | 1,420 |
| 社債 | — | 2,452 | — | 2,452 |
| 長期借入金 | — | 2,874 | — | 2,874 |
| 長期預り金 | — | 24,097 | — | 24,097 |
| 負債計 | — | 35,196 | — | 35,196 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金、関係会社長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り金

長期預り金の時価は、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | テナント 賃貸事業 | 不動産 管理事業 | その他事業 | 合計 |
|---------------|--------------|-------------|-------|--------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 181 | 4,467 | 113 | 4,761 |
| その他の収益 | 16,385 | - | - | 16,385 |
| 外部顧客への売上高 | 16,566 | 4,467 | 113 | 21,147 |

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

13. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 貸借対照表計上額 | 時価 |
|----------|---------|
| 118,684 | 142,237 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

14. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-------------|--------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 親会社 | (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス | 被所有 直接80.9 間接19.1 | CMS預入れ・不動産の賃借・業務委託 | CMS預入れ(注)1 | 6,104 | 関係会社預け金 | 13,340 |
| | | | | 不動産の賃借(注)2 | 2,232 | 前払費用 | 11 |
| | | | | 業務委託料の支払い(注)3 | 159 | 未払金 | 17 |
| 子会社 | (株)アセツ・パートナーズ | 所有 直接100 | 匿名組合出資・資金の貸付 | 匿名組合投資利益 | 170 | 関係会社株式 | 9,654 |
| | | | | — | — | 関係会社 長期貸付金 | 11,967 |
| 親会社の 子会社 | (株)ドン・キホーテ | — | 不動産の賃貸借・業務受託 | 敷金の預り及び返還 | △ 832 | 長期預り金 | 18,066 |
| | | | | 不動産の賃貸(注)2 | 10,298 | 前受収益 | 942 |
| 親会社の 子会社 | (株)長崎屋 | — | 不動産の賃貸借・業務受託 | 敷金の返還 | 1 | 長期預り金 | 1,904 |
| | | | | 不動産の賃貸(注)2 | 2,824 | 前受収益 | 257 |
| 親会社の 子会社 | 日本商業施設(株) | — | 不動産の賃貸借・業務受託 | 敷金の返還 | 140 | 長期預り金 | 3,187 |
| | | | | 不動産の賃貸(注)2 | 1,757 | 前受収益 | 158 |

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1. 当社は、(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの運営するCMS（キャッシュマネジメントシステム）に参加しており、CMS預入れに係る取引金額はCMSに係るものであります。
利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、担保は差し入れておりません。
なお、CMS預入れに係る取引金額は、前期末残高からの純増減額を記載しております。
2. 不動産鑑定士の鑑定に基づき決定しております。
3. 業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

15. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 167円09銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円72銭 |

16. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

17. その他の注記

(資産除去債務に関する注記)

(1) 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

借地契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～35年と見積り、割引率は0.13%～1.68%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

| | 当事業年度 (自 2021年4月1日) (至 2022年3月31日) |
|-----------|--|
| 期首残高 | 2,072百万円 |
| 時の経過による調整 | 19百万円 |
| 期末残高 | 2,091百万円 |

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

①当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

一部の賃貸用不動産に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

②当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

一部の賃貸用不動産については、事業用定期借地契約により、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、契約終了時に建物の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて協議することとなるため、原状回復義務の履行時期及び除去費用の金額を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

③当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約に伴う原状回復義務であります。